



日本共産党市会速報

NO.165号

2016年 6月 15日
発行 日本共産党摂津市会議員団
☎06(6383)1111
072(638)0007
内線(3344)3346)
メール info@settsujcp-web.net

3月議会での議案取り下げを受け 補正予算で敬老祝い金等が復活!

6月市議会も前半を終え、それぞれの委員会で議案審議がおこなわれてきました。今回の議案・補正予算案の特徴的なものとしては、縮小廃止が検討されてきた市の単独扶助費(※)の内、今年度削られる予定で組まれた敬老祝い金等の復活があげられます。

ほかにも、前向きな中身として、低所得のひとりの親家庭に対する児童扶養手当の増額(12月支給分から)などがあります。

これまで、共産党議員団として訴えてきたことや国に対して要望してきたことが前進面としてあらわれています。

引き続き一般質問でも市民のみなさんから寄せられた声を届け前向きな成果を引き出せるようがんばります。

※廃止縮小が検討されている市単独扶助費

- 「①敬老祝い金事業 ②在宅高齢者日常生活支援ヘルパー派遣 ③高齢者短期入所・ナイトケア ④老人はりきゅう・マッサージ施術費助成 ⑤住宅改造助成金 ⑥家族介護用品給付(紙おむつ等) ⑦民族学校に在籍する児童への扶助費」

新幹線基地の地下水汲み上げ裁判

最終の口頭弁論がおこなわれる!

6月14日大阪地方裁判所にて

JR東海が摂津市との協定を破り、敷地内の僅かな茨木市域で行うとする地下水汲み上げの中止を求めて、摂津市が起こした裁判です。

摂津市側は最終弁論で、過去に実際に地下水汲み上げによる地盤沈下が起こったこと。

当時、新幹線公書として、たいへんな問題となり、住民運動が広がり、議会でも取り上げられ、市が旧国鉄に申し入れをして、旧国鉄も地下水汲み上げが地盤沈下の原因であることを認め、汲み上げ中止を行ったこと。

地下水汲み上げを止めたら地盤沈下が収まり今後汲み上げをしない協定を結んだこと。

JR東海になっても協定を結んでいること。協定には法的根拠があること。

JR東海は、災害時のためと言いが、平時から汲み上げる計画で

あり、経費(水道代)削減のために、市民を

地盤沈下の危険にさらすことは許されないこと。



JR東海は、新幹線基地に僅かある茨木市域での汲み上げだから摂津市との協定は及ばないというが、摂津市の地盤沈下の危険は同じであり、日本を代表する企業がこんな脱法的なやり方をするとはとんでもないこと。

などを主張しました。

対して、JR東海側は、大震災など災害時に断水が起こる可能性が強いため、地下水との水源二元化が必要である。病院や駅などでも行っている。

本件で地盤沈下が起こることはない、専門家も言っているし、モニタリングもしているし、大阪府も許可をしている。

抽象的な危険の話は文明の否定である。

摂津市も太中浄水場で地下水を汲み上げている。協定には違反していないし、協定そのものに法的根拠はない。などと主張しました。

JR東海側は、実際に起こった過去の問題に一切触れず、地盤沈下を「抽象的危険」と言い放ちました。そこに暮らす市民の生活に思いを馳せるといった姿勢が全くなく、「安全神話」を振りかざす大企業の傲慢な論理です。

太中浄水場の地域と鳥飼地域では地盤の状態が全く違うことは、少し調べればわかることなのに、敢えてそれを同列視して、摂津市が矛盾しているように言うことも、姑息なやり方だと言わざるをえません。

判決は9月2日に出ます。

市民に納得のいく判決を強く望みます!!

第2回定例会
6/24まで

市民のくらし守る方向で全力! 国政でも市政でも住民の声が届く政治を!